

長崎県離島振興計画（案）に対するパブリックコメントの 募集結果について

「長崎県離島振興計画（案）」について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。
お寄せいただいたご意見に対する考え方をまとめましたので公表します。

1. 実施期間 令和5年1月19日（木）から令和5年2月12日（日）まで
2. 募集方法 電子申請、郵送、ファクシミリ
3. 閲覧方法
 - ・県ホームページに掲載
 - ・県地域づくり推進課、県政情報コーナー（県庁県民センター内）
 - ・各振興局行政資料コーナー（県北、五島、壱岐、対馬）
4. 意見の件数 62件（15名）
5. 意見の反映状況

区分	対応内容	件数
A	ご意見を踏まえ素案に修正を加え反映させるもの	7
B	素案に既に盛り込まれているもの 素案の考え方や姿勢に合致し、今後、遂行の中で反映していくもの	35
C	今後検討していくもの	10
D	反映が困難なもの	6
E	その他	4
計		62

6. 提出された意見の趣旨及び県の考え方

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
1	計画全体	—	まず、大切なのは、長崎県の離島問題については、ユーラシア大陸から見た日本列島としての離島としての位置づけについての客観的認識を持つことです。	B	ご意見につきましては、第1章第2節「離島の役割」において、離島が、我が国の領海や排他的経済水域の保全、海洋資源の利用など海洋政策上大きな役割を果たしていること、また、中国や朝鮮半島と地理的に近い優位性や長い交流の歴史によって培ってきた国際的友好・信頼関係を土台として、経済的・文化的な国際交流の拠点として重要な役割が期待されていること等を記載しており、今後、このような認識のもと、計画を推進してまいります。
2	計画全体	—	観光客や島から出た人などにその島の魅力を聞いて、振興のヒントにすると良いと思う。	B	県では、これまででも施策立案に際し、島内居住者に限ることなく、島外から訪れた方々からのご意見も踏まえて取り組んでおります。 こうしたご意見を踏まえて、第2章第11節「観光の振興」に記載のとおり、離島の資源を生かした、体験型旅行や教育旅行における体験交流、独特の気候や文化が育んだ食や伝統芸能などのふれあい、豊かな海を活かした「釣り」などのブルーツーリズムといった島の魅力を積極的に活用していくこととしております。 今後とも、ご意見のとおり、観光客の誘致やUターン等の促進等に向けて、実際に観光に訪れた方やUターンされた方にしまの魅力などをお聞きしながら、施策に活かしてまいります。
3	計画全体	—	島の特産物の加工（第6次産業）を外部の人に考えてもらおうと思う。	B	ご意見のとおり、生産者等が6次産業化に取り組もうとする際、外部の方から意見を伺うことは重要と考えております。 島の特産物の加工（第6次産業）については、第2章第4節4「地域資源等の活用による産業振興」に記載のとおり、農工商連携ファンドによる新商品の開発や販路開拓支援とともに、流通等の専門家アドバイザー、首都圏でのテスト販売等により商品力の強化に取り組んでまいります。
4	計画全体	—	県庁のしまごはんフェアは良い企画だと思う。	B	第1章第4節「2しまの産業を支える人材の確保・育成」の＜重点施策の例＞に記載のとおり、今後とも、離島地域の自然や歴史、文化、食の魅力など、「しまへの観光誘客や移住促進に効果的な市町と連携した情報発信の強化」に取り組んでまいります。
5	計画全体	—	第1次産業の効率化（デジタル化）を進めるための求人はどこに出ているのか。	B	第1次産業の効率化（デジタル化）については、第2章第4節1（1）「地域の特性を活かした力強い農林業の確立」及び2（2）「漁業者の経営力強化」に記載のとおり、ICT等を活用したスマート農林水産業を進めてまいります。 また、離島の振興に寄与する様々な人材の確保及び育成については、第2章第16節「離島の振興に寄与する人材の確保及び育成」に盛り込んでおり、デジタル化を含む各種研修会の開催などを通じて、離島の将来を担う人材の確保及び育成に取り組んでまいります。 なお、各事業体がデジタル人材を募集する場合は、ハローワークや求人サイトに掲載されると思われますので、そちらをご確認ください。
6	計画全体	—	島の人に新しい考えを学ぶ機会を増やして欲しい。閉鎖的な古い考えだと、新しい人は移住しづらいと思う。	B	第2章第17節3「共に生き、共に育む社会の実現」に記載しておりますとおり、地域住民一人ひとりが社会の構成員であることを自覚し、共に生き、共に創り上げていく社会づくりを推進することは、地域社会の形成及び存続を図るうえで最も重要と考えております。 このため、今後、しまの方々にも、様々な機会を捉えて、新しい考え方を学ぶ機会を増やしご理解を深めていただきながら、「住民が互いに支え合い、協調し合う社会の構築」を図ってまいります。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
7	計画全体	—	全体でなくても構わないので、一部の主要なところを英語で記載するなどしてはどうでしょうか？もともとがきれいな日本語で書かれているので、翻訳ソフトなどで一気に英訳してもさほど変なものにはならないと思います。日本国内や、日本語を話す人だけでなく、拓かれた内容にすることも重要かと思えます。	C	第2章第12節「国内及び国外の地域との交流の促進」に記載しておりますとおり、国内外の地域との交流促進を図り、関係人口・交流人口の拡大により移住・定住の促進に繋げていくことは重要と考えております。このため、観光地等の外国語表記やおもてなし向上に努めてまいります。 離島振興計画の英語での記載については、ニーズや効果等も踏まえながら、今後検討してまいります。
8	計画全体	—	また、今後の離島の人口減を支える一助として、アジアや諸外国の関係人口や交流人口も視野に入れた内容であれば、なおさら周知してよい内容だと思っております。	B	第1章第2節「離島の役割」に記載しておりますとおり、本県離島は、中国や朝鮮半島と地理的に近い優位性や長い交流の歴史によって培ってきた国際的友好・信頼関係を土台として、経済的・文化的な国際交流の拠点としての役割が期待されております。県としては、今後も、国境離島としての地理的・歴史的特異性を生かしながら、アジアを中心とした海外との交流人口の拡大に向けた取組を行ってまいります。
9	第3章 地域別の振興計画 対馬島地域振興計画	2 離島振興の基本方針 (1)基本理念 ◎ひとづくり ○次世代の担い手の郷土愛を育む ②郷土を愛する”対馬っ子”の育成 3 計画の内容(8)教育及び文化の振興に関する事項 ○教育の振興	「ひとづくりについて」 学校の統廃合が積極的に行われ、複式学級が問題であるかのように取り上げているが、本当に「複式学級」や「小規模校」は教育的に問題があるのか？複式や小規模校にこそ、離島の強みではないか。世界は、大きな社会、大きな政府から小さな社会や政府に向かっていくが、長崎は（特に離島部は）、世界と逆行し、自分たちの強みに焦点化していない。対馬市の施策や議会の議論を見ても、離島じまいを進めているかのようにさえ思える。統廃合を進めるのではなく、小さな学校や小さな町を生かしていくところこそ、離島部（対馬）の生きる道があるのではないだろうか。都市部と同じ土俵では戦えません。自分たちの強みに焦点化した施策を考えるべきです。教育の動向は、コミュニティースクールです。地域に根ざした学校を活かし、最前線の学校として、リードできる素地があります。	B	対馬市内の児童生徒数は今後も減少する想定であり、そのような中で、教育環境の基本となる適正な児童・生徒数を確保することは、子供たちが豊かな人間関係を築き、社会性の醸成を図るために必要と考えております。 なお、第3章「対馬島地域振興計画」第3節8（1）「教育の振興」に記載しておりますとおり、引き続き中高連携教育を実施し、中高6年間を見通したカリキュラムの編成、中高合同行事や合同部活動、ICT機器を活用した遠隔教育の実施など、小規模校における高水準の教育を推進してまいります。 また、学校運営につきましても、地域コミュニティと一体となった学校づくりなど、今後も地域との連携を図りながら地域に根ざした学校づくりを進めてまいります。
10	第3章 地域別の振興計画 対馬島地域振興計画	2 離島振興の基本方針 (1)基本理念 ◎ふるさとづくり ○豊かな自然環境を取り戻す ①多様な生物と共生する里地里山づくり	「ふるさとづくりの里山づくり」をコミュニティースクールとともに実践していくこと。里山づくりには、そこに住む人がいなければ成立しないはず。学校がなくなれば、そこに住む人もいなくなります。子育て世代などの移住者の誘致（ターンやUターン）にも繋がらないこととなります。子育て世代などの移住者は、何を求めてくるのでしょうか？大きい学校や利便性でしょうか。自然豊かな地域やその地域に根ざした学校を求めて来るのだと思います。	B	対馬市内の児童生徒数は今後も減少する想定であり、そのような中で、教育環境の基本となる適正な児童・生徒数を確保することは、子供たちが豊かな人間関係を築き、社会性の醸成を図るために必要と考えております。 なお、第3章「対馬島地域振興計画」第3節8（1）「教育の振興」に記載しておりますとおり、学校運営につきましても、豊かな自然や地理的条件、固有の歴史を活かし、郷土愛を育む「ふるさと教育」の実施など、今後も地域の実態に応じた様々な学習活動を展開し、地域に根ざした学校づくりを進めてまいります。
11	第3章 地域別の振興計画 対馬島地域振興計画	3 計画の内容(11)自然環境の保全及び再生に関する事項	対馬には、島固有の多様な生物や国際色豊かな文化があります。それらを生かした教育プログラムや大学や研究機関との連携、誘致なども合わせて進めることで、より強みが生かされるのではないのでしょうか。	B	島固有の多様な生物や文化の保全、継承のためには、その必要性和価値を次世代を担う子ども達に伝えることが重要であるとと考えております。 具体的な取組として、総合学習の時間を活用した地域学習やESD対馬学など一部の教育プログラムでは既に取り組んでいるところですが、今後もより学びの範囲を広げ、地域の魅力を活かしたプログラムの創出に努めてまいります。 また、大学や研究機関のない離島においては、外部との連携が必要不可欠であることから、対馬グローバル大学における活動をはじめ、今後も積極的に島内外における連携、交流を図ってまいります。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
12	第3章 地域別の振 興計画 対馬島地域 振興計画	3 計画の 内容 (1)交通施設 及び通信施 設の整備、 人の往来及 び物資の流 通に要する 費用の低廉 化等に関す る事項 ①交通体系 の整備 ○島内道路	「航空路、島内道路の整備」について も、ぜひとも進めていただきたい内容で す。 島外から訪れるものにとって顔となる 道路です。鬱蒼とした状況があり、「ま だ訪れたいと思えない」一因は道路にも あると思います。路肩からはみ出す木々 や植物。定期的な整備の予算を確保して もらいたい。	B	第3章「対馬島地域振興計画」第3節1(1)③「島 内道路」に記載しておりますとおり、道路の整備に加 えて、維持管理についても、必要な予算を確保し、道 路法面、橋梁、トンネル等の道路施設の適切な機能維 持に努めてまいります。
13	第3章 地域別の振 興計画 対馬島地域 振興計画	—	国境最前線の離島として、自衛隊の拡 充にも力を入れていただきたい。世界情 勢は、猶予ならぬ状況で、防衛費も増額 される見通しだと思います。ぜひとも、 対馬市が手を上げていただいて、拡充を 行うことで、雇用の創出にも繋がってい くのではないかと考えます。	E	「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地 域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」（平 成29年4月7日内閣総理大臣決定）においては、国の 責務として、「国（防衛省）は、有人国境離島地域を 含む我が国周辺を広域的にわたり常時監視する態勢や 不測の事態への対応態勢の強化に努めるため、「防衛 計画の大綱」（平成25年12月17日閣議決定）及び 「中期防衛力整備計画」（平成25年12月17日閣議決 定）に基づき自衛隊の部隊の増強等を行う」とこととさ れております。 国境離島の対馬には、陸海空すべての自衛隊が配備 されており、今後の自衛隊の拡充については、国が上 記の「中期防衛力整備計画」等で決定するものであ り、本計画の対象外と考えております。
14	第3章 地域別の振 興計画 平戸諸島地 域振興計画	第2節 離島 振興の基本 方針 (2)基本的方 向性 ③まも る・・・し まの暮らし (i)医療 体制の整 備・充実	「離島における医療従事者の確保は長 年の課題であり、依然として厳しい状況 が続いている」とは、どのように厳しい のか、の説明が不足していると思いま す。 現状、医療従事者が一般的に確保でき ていないのか、確保できているが、職種 (質)が不足しているのか、後継者がい ないのか等、具体的な課題を追記してほ しい。	B	医療従事者（医師）の確保については、第2章第7節 「医療の確保等」に記載しておりますとおり、県医師 確保計画に基づき、医学部学生への医学修学資金の貸 与や自治医科大学での医師養成を行うとともに、「な がさき地域医療人材支援センター」において、離島・ へき地の公的医療機関に係る医師の斡旋や代診医の派 遣、キャリア形成支援などを実施することにより、医 師の確保と定着を図ってまいります。 なお、平戸諸島地域の課題は以下のとおりです。 【佐世保市】【平戸市】 医師の高齢化や後継者不足 医療従事者全般の確保が難しい。 【松浦市】 医療人材は、本土の民間医療機関からの派遣で賄 えており、現状は大きな課題はないが、島内での人材確 保が難しい。 【小値賀町】 医療従事者全般の確保が難しい。
15	第3章 地域別の振 興計画 平戸諸島地 域振興計画	第2節 離島 振興の基本 方針 (2)基本的方 向性 ③まも る・・・し まの暮らし (i)医療 体制の整 備・充実	「診療所のない島からの搬送や、高度 でかつ緊急な医療を要する場合の搬送に ついては、本土医療機関との搬送体制の 確立を図る必要がある。」とありますが 、現在でも搬送体制が確立されていな い地域があるのでしょうか？	C	平戸諸島地域内の各市町は海上タクシー、チャー ター船、ドクターヘリ等を活用した搬送体制を準備・ 運用しております。しかしながら現状、悪天候への対 応や夜間使用不可の離着陸場が存在するなど改善すべ き課題もあり、今後の検討が必要なものと考えており ます。
16	第3章 地域別の振 興計画 平戸諸島地 域振興計画	第3節 計画 の内容 5 医療の 確保に関す る事項	「夜間や時化時等の患者の迅速な搬送 ができない状況についての対策が必要」 とありますが、島ごとの取組項目には、 その対策が記載されていないようです。 どのように対応するかについて提示して ほしい。	C	15（上記）に記載したとおり、「夜間や時化時等の 患者の搬送」について、各市町において解決が必要な 課題がありますので、具体的な対策・対応について は、今後、各市町とともに検討を進めてまいります。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
17	第3章 地域別の振 興計画 平戸諸島地 域振興計画	第3節 計画 の内容 5 医療の 確保に関す る事項	「医療従事者の確保や救急搬送体制の維持改善、……に努める」とありますが、救急搬送体制について、「改善」とすると、現在、何らかの不備があるように見えるのですが、どのような「改善」を想定しているのか提示してほしい。なければ「改善」は削除して、「維持」だけでよいのではないのでしょうか。	D	15(上記)に記載したとおり、各市町の救急搬送体制は実情に応じて想定・準備・運用されているところですが、悪天候対応・夜間対応等の課題もあることから「改善」と記載しております。
18	第2章 講じようと する分野別 の施策	第7節 医 療の確保等	現在、本土や近くの島から医師が来島して診療を行っている島がありますが、医師不足などにより、この体制が維持できなくなるおそれもあるのではないのでしょうか。一方で、離島へ診療に赴く医師の負担も大きいと思います。今後は通信環境の整備を進め、遠隔診療システムを積極的に活用すべきだと考えます。長崎県は広範囲に大小多くの離島があるため、すべての島で早急に遠隔診療体制を整備することは現実的ではありませんが、医師や看護師が常駐していない島を優先的に対応するなどの方針を検討しているのでしょうか。ぜひ進めていただきたいと思います。観光で来島される方もワーケーションで滞在される方も医療体制は気になさると思います。これらの方を受け入れるための体制整備の一環としても医療は重要です。	B	ご指摘がありました医師等の確保、遠隔診療システムの活用につきましては、第2章第7節「医療の確保等」に記載しておりますとおり、住民の方が住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けることが重要でありますので、離島・へき地への医師の斡旋や代診医の派遣などにより、引き続き、医師の確保と定着を図るとともに、オンライン診療の活用や遠隔専門診療外来の開設などについても、市町や関係機関と役割分担や連携を図りながら、医療提供体制の確保・充実に努めてまいります。
19	第3章 地域別の振 興計画 松島地域振 興計画	3 計画の 内容 (1)交通施設 及び通信施設 の整備、 人の往来及び 物資の流通に 要する費用の 低廉化等に関 する事項 ①交通ネット ワークの 確保	「そのため、安定した交通網の整備という観点から、松島-本土間の架橋は島民の悲願となっている。離島架橋実現は、将来的な雇用の創出や経済効果に大きく期待できるため、松島架橋期成会を中心に、関係機関へ粘り強く要望活動を行っていくよう努める。」と記述されているが、「長崎県離島振興計画」であるならば、県としての方針を記述すべきであると思います。そこで、以下のように修正していただければと思います。 そのため、安定した交通網の整備という観点から、松島-本土間の架橋は島民の悲願となっており、西海市松島架橋早期建設期成会から要望が毎年度提出されている。離島架橋実現は、将来的な雇用の創出や経済効果に大きく期待できるため、関係機関へ粘り強く要望活動を行っていくよう努める。」	A	松島-本土間の架橋については、地元西海市からの要望を受けているところであり、県としても、松島-本土間の架橋は、今後の検討課題と考えております。 計画(素案)の文言については、ご指摘のとおり、県としての方針を記述する観点から、以下のとおり記載内容を修正いたします。 「そのため、安定した交通網の整備という観点から、松島本土間の架橋について、地元から要望が上がっている。しかし、架橋には多く課題があるため、社会情勢の動向を注視しながら、架橋の可能性について検討していく。」
20	計画全体	-	広報の仕方について 令和5年4月から施行されるにせは、広報が遅いのと意見募集の期間が短すぎる。 ただ長文を並べただけの計画書に感じる。 全体的に、2-30年ほど前とあまり変わらない内容が多いと感じる。 このような計画を進めるにあたって市役所、県職員意識改革がまず必要。 決まったから仕方なく仕事をしているのでは?(全ての職員に言える事) 公務員は市民、県民のためのサービスマンであるべきだと思います。 皆に解りやすく、広く、的確に、情報を発信しお世話をする仕事、ただ義務的に仕事をしないでください。	C	新たな離島振興計画については、令和4年11月18日に国会で可決成立した離島振興法の内容に沿う形で策定する必要があるため、令和5年4月からの施行に向けて、法律の可決成立後から約半年間という短期間での策定作業となりました。 意見募集の期間につきましては、長崎県県政参加制度(パブリックコメント)実施要綱第5において、約1か月程度と定めており、令和5年4月からの施行に向けて、令和5年2月定例県議会でもご議論いただくこと等も勘案しながら、所要の期間を設定させていただきました。 また、各離島市町においても、それぞれの計画についてパブリックコメントを実施するなど、県民の皆様のご意見をできるだけ反映させるよう努めているところです。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
21	第3章 地域別の振 興計画 対馬島地域 振興計画	3計画の内 容 (1)交通施設 及び通信施 設の整備、 人の往来及 び物資の流 通に要する 費用の低廉 化等に関す る事項 ②通信イン フラの整備	通信インフラの整備 対馬の通信インフラのどこが高度情報 通信と言えるのか理解できない。 行政サービスをデジタル化しても元の インフラが出来損ないでは意味がない。 杵岐市のようにもっとサービス内容を 良くする努力を早急にやってほしい	B	対馬市における情報通信基盤は、平成21年度に整備 を完了し、一部機器の更新や増強を進めながら運用し ております。しかしながら、スマートフォン・タブ レットの普及や5Gサービス等、情報通信分野の発展 は目覚ましく、このような状況に対応していくため には既存機器等の全面的な改修が必要となっております。 このことから、第3章「対馬島地域振興計画」第3節1 (2)「通信インフラの整備」に記載しておりますと おり、既存情報通信基盤の更なる高度化を図ること としており、民間通信事業者による基盤整備を計画し ております。完成後は都市部と同等の民間通信事業者 サービスが提供される見込みとなっております。
22	第1章 離島振興の 基本方針	第2節 離 島の役割	第2節「離島の役割」にも記載されて いるように、離島の役割は、近年ますます 重要性が増しているものと考えており ます。長崎県においては「県人口の約 9%、全国の法指定有人島人口の約30% を占めており、全国一の離島県である本 県では、『しまの振興なくして長崎県の 発展なし』との考えのもと、離島地域の 振興を県政の最重要課題のひとつに位置 付けている」ことにつき、賛同いたしま す。	B	令和4年11月に成立した改正離島振興法第1条にも 謳われておりますとおり、離島は、我が国の領海、排 他的経済水域の保全、海洋資源の利用、多様な文化の 継承、自然環境の保全など、国家的・国民的に大変重 要な役割を果たしております。 全国最多の離島を有する全国一の離島県として、引 き続き、離島地域の振興を県政の最重要課題のひと つとして、島民の生活の安定・福祉の向上、地域間交流 の促進、人口の著しい減少の防止、定住の促進など に取り組んでまいります。
23	第2章 講じよう とする分野別 の施策	第15節 防 災対策の推 進	「水害・土砂災害・高波・高潮・海岸 浸食・津波等の自然災害に弱いため、安 全な国土を形成し民生の安定を図る対策 を積極的に推進していく。」とする県の 方針、第15節中の各具体的ハード・ソフ トの対策、また「地震等への対策につ いては、人命確保と避難路確保に向けた施 策として、防災情報の提供に加え、民間 住宅への耐震診断・耐震改修への助成制 度の利用促進に努めるとともに、公共賃 貸住宅の耐震改修により、安全な地域の 形成を図る。」とする県方針に賛同いた します。 なお、基本理念にもあるように「島の 人口減少に歯止めをかける」ためには、 上記の記載の自然災害等により住家が被 災したとしても、離島において安心して 住み続けることができるよう、被災者生 活再建支援制度(公助)、自助努力による 被災住宅の早期復興・復旧施策に関する 充実・周知策や、23頁の記載のとおり 「共に生き共に育む社会の実現」をお願 いいたします。	B	第2章第15節「防災対策の推進」に記載のとおり、 頻発化・激甚化している自然災害から県民の生命・財 産・暮らしを守り支えるため、強靱な県土づくりを推 進してまいります。 また、自然災害等による被災者の生活再建への取組 を支援する被災者生活再建支援制度等の周知に努める など、離島においても安心して住み続けることができ るよう、「共に生き共に育む社会の実現」に向けて取 り組んでまいります。
24	第3章 地域別の振 興計画 対馬島地域 振興計画	3 計画の 内容 (4)生活環境 の整備に関 する事項	計画全体と、自立のための、持続可能な 島暮らしの投資について 公共工事に頼っている経済は、全国の 地方が同じだと思います。そのため にも、どうやったら、自立できる自治体 になれるか？すべてに通じることだと思 います、 この2年気候変動もあいまって、水不 足は深刻です。 海水から、飲み水を作るプラントをつ くって、深刻な水不足に備えてほしい。 その段階で、できる、塩や、水素を生 成して、それを、発電や自動車のエネ ルギーに変換できないでしょうか？ 全国のモデルになるような事業を実現 できる、島になりたいものです。	C	対馬市では、安定した水を確保するため、上水道設 備を随時更新し対応しているところです。 現段階では海水の淡水化までは考えてはおりませ んが、対馬は、離島で海に囲まれておりますので、今 後、新たな技術革新により海水の淡水化が容易にでき るようになれば検討してまいります。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
25	第3章 地域別の振興計画 対馬島地域振興計画	3 計画の内容 (11)自然環境の保全及び再生に関する事項	<p>獣害も重なって、山や海の環境も、悲しいものです、環境保全のための公共工事も急務です。</p> <p>トンネルや、港湾、道路だけが公共工事ではないこと、自然環境に配慮した、環境を復元するための公共工事を設計してほしいです。</p> <p>怪我をしたヤマネコを自然復帰させたときの写真を見てください。緑色がひとかけらもない場所で、放されています。</p>	B	<p>第3章「対馬島地域振興計画」第2節1(4)①「豊かな自然環境を取り戻す」に記載しておりますとおり、里地里山の多様な生物と人が共生し豊かな自然の恵みを楽しめる地域を取り戻すために、多様な主体が連携して、対馬の自然を象徴する希少種の保全や有害獣害対策、環境教育に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>また、対馬の豊かな海洋環境を守り、海からの恵みを持続可能な形で享受できる地域を目指して、漁業者をはじめ市民が共感する海洋保護区の設定に向け、多様な主体が連携して、自然管理に基づく漁業や磯焼け対策を進めてまいります。</p> <p>環境の復元に資する公共事業についても実施してまいりますと考えております。</p>
26	第3章 地域別の振興計画 対馬島地域振興計画	—	<p>専門家ではありませんが、エネルギー問題については、もっと、深刻に考えないと。</p> <p>人口減少しても、自立できる島に。島だからできることを。お隣韓国とも、もっと連携してできることもあるでしょう。きっと。対馬ならではを、もっと探求してほしいです。</p> <p>核に敏感な長崎県において核廃棄物最終処分場の文献調査に手を挙げた方がいいのでは？</p> <p>対馬に未来はないのではないかと、目先のことで、つしまの未来を否定してしまうという事態が忍び寄っています。</p> <p>そもそも、賛成か反対かで、住民を2つに割ってしまうのは、間違いです。</p>	E	<p>対馬島におけるエネルギー対策については、環境負荷の低い地域を目指して、市民一人ひとりが省エネの生活様式に切り替えるとともに、木質バイオマスや洋上風力等の再生可能エネルギーの導入の可能性を検討していくこととしております。</p> <p>県としましては、現段階において対馬市は「高レベル放射性廃棄物最終処分場」の誘致に向けた動きは行っていないものと認識しております。</p> <p>なお、2007年には、対馬市議会において高レベル放射性廃棄物の最終処分場誘致に反対する決議案が提出され、可決された経過があります。</p>
27	第2章 講じようとする分野別の施策	第3節 デジタル化やDX推進による条件不利の克服及び安全・安心な生活に必要なデジタルインフラの確保	<p>デジタル化は基本、そのbaseとなるハード設備インフラ整備すべき。</p> <p>離島の再生エネルギーの具体性と費用対効果予測がない。</p> <p>計画は3から5年以上かかると考え長期計画の企画が必要。</p> <p>例 (1)情報ハードの建設、保守体制、予算化計画長計必要 コロナ対策で重要なオンラインセミナーやデジタル手続き簡単簡略化が必要</p>	B	<p>第2章第3節「デジタル化やDX推進による条件不利の克服及び安全・安心な生活に必要なデジタルインフラの確保」に記載しておりますとおり、デジタル化やDXの推進（オンラインセミナーやデジタル手続きなど含む）に必要な不可欠となるデジタル基盤については、離島地域においても着実に整備・維持されるよう、国に対し支援制度の拡充などを求めるとともに、民間通信事業者への整備を求め、条件不利の克服及び安全・安心な生活の実現を図ってまいります。</p>
28	第2章 講じようとする分野別の施策	第14節 エネルギー対策の推進	<p>(2)離島の交通体制、コストの低減化対策がない</p> <p>日本一高い長崎県のガソリン代の低減化、安価にする対策</p> <p>○離島にガソリンタンク建設、離島防衛のガソリン補給体制確保</p> <p>○ガソリン→再生エネルギー、バイオマス燃料生産、広大な土地で安価現地生産とタンク貯槽備蓄で燃料コスト補助体制でガソリンコスト低減化</p>	B	<p>第2章第14節「エネルギー対策の推進」に記載しておりますとおり、離島では地理的条件から流通コスト等が高み割高となっておりますが、県内離島の一部（福江島、老岐島、対馬島）ではガソリン流通のための油槽所が設置されております。</p> <p>また、離島のガソリン価格低減化については、国の「離島のガソリン流通コスト対策事業」で支援が行われており、引き続きこの事業の継続などを国に要望してまいります。</p> <p>なお、離島防衛のガソリン補給体制に関しては、国の責務として検討・確保するべきであり、本計画の対象外と考えております。</p> <p>また、ガソリンを再生可能エネルギー電力やバイオマス燃料で代替する場合には、以下のような課題があるため、ガソリンコストの低減化を図ることは難しいと考えております。</p> <p>○再生可能エネルギー電力の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電や風力などの再生可能エネルギー電力を使用するためには、ガソリン車よりも車体価格の高い電気自動車やプラグインハイブリッド車への転換が必要。 <p>○バイオマス燃料の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油を代替ディーゼル燃料として活用している事例があるが、精製コストが高いほか、100%のままで使用できるエンジンが限定される。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
29	第2章 講じようとする分野別の施策	第2節 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化 ②物資の流通に要する費用の低廉化と無人航空機（ドローン）の活用	(3)空の海中物流ドローンデジタル通信制御マップで安全安心交通基地整備 全五島、杵岐、対馬他運用体制全国に先駆け試験基地作り国に提案 空の海上、海中タクシー試験基地提案、保守基地など 五島市洋上風車、海中発電基地対応など	B	第2章第2節2「物資の流通に要する費用の低廉化と無人航空機（ドローン）の活用」に記載しておりますとおり、離島における生活の質の向上を図るためには、ドローンを活用した物流体制の構築が必要であるとと考えております。 また、民間事業者においても、ドローン物流に関する実証事業も実施されておりますので、これらの社会実装に向けた取組を推進していくこととしております。 五島市沖の洋上風力発電については、国が再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定し、発電事業者を選定しております。 同法において、発電事業者が事業主体となって洋上風力発電施設の整備をすることとなっております。
30	第2章 講じようとする分野別の施策	第3節 デジタル化やDX推進による条件不利の克服及び安全・安心な生活に必要なデジタルインフラの確保	(4)海底電力、通信ケーブル網の全県整備国に提案予算化計画作成 特に発電しても備蓄、消費離島人口減では無意味→50万kw級ケーブル ○上五島 50万kw級と島平島、崎戸、大島、松島発電ネットワークケーブルに接続し、安価接続で離島生産電力を全国に販売できる。いずれ、CO2排出権取引実現でCO2単価取引所稼働すれば、プレミアム再生可能グリーン電力の水液体水素のタンク販売や海底電力網でオンライン販売可能となる。 ○下五島 50万kw級ケーブル建設他、国の管理で全国展開の草分けに。	B	第2章第14節「エネルギー対策の推進」において記載のとおり、離島における再生可能エネルギーの導入には、海底送電網の整備や、島内における系統連系を円滑に行うための蓄電池の整備など、関係するインフラ整備が必要となります。 基幹送電網の整備については、国が再エネ適地と需要地を結び送電網整備のマスタープランを策定しているため、県としても地元市町の要望に基づき、国に実現するよう働きかけてまいります。
31	計画全体	—	観光業に携わる者です。現在観光業は国の施策においても重点施策として位置づけをされているが、浮き沈みが激しいため雇用に二の足を踏む事業所が多く、結果機会損失が起きていると推察されます。 長崎県内においては、観光に限らず多くの業界で、人材の確保、育成が喫緊の課題である事業所が多いかと思いますが、解決に向け具体的にどのような施策をご準備されているのか示していただきたいと思います。 ※抽象的な内容ですので、このあとの内容をご覧いただいてからお考えいただければと思います。	B	第2章第16節「離島の振興に寄与する人材の確保及び育成」において、農林水産業や観光業、医療、福祉など様々な分野において、離島の将来を担う人材の確保及び育成に取り組むこと、また、それぞれの地域における様々な活動の中心となって地域づくりをけん引する人材を確保・育成するために、NPO法人やまちおこし団体等の活動への支援や地域リーダーの育成に取り組むことを記載しております。 さらに、民間企業等と連携した人材育成の取組や大学、専門学校等のサテライト教室の誘致などについても検討してまいります。 また、U・J・ターンに対する支援などにより、島外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることで、島外人材の活用の場の創出にもつなげてまいります。
32	第2章 講じようとする分野別の施策	第1節 総合的な交通体系の整備 ③航空	収入が旅客だけに左右されないよう、また県産品の付加価値向上のためにも、航空貨物にも力を入れたら良いのではないかと考えます。その点について、鮮魚をはじめ流通させるものによっては検査設備などの整備が必要ではないかとも推察されますが、どのように捉えていらっしゃるかご教授ください。	C	離島からの貨物に関しては、現在も長崎空港や福岡空港に航空輸送を行っており、必要に応じた検査を実施しております。 ご意見にありますとおり、航空路線維持のためには利用者の増加のみならず、貨物輸送を増やすことも重要であり、今後関係者と連携して需要拡大に努めてまいります。
33	第2章 講じようとする分野別の施策	第11節 観光の振興	インバウンド客の誘客について話題に上ることはありますが（対馬の場合ですと、韓国以外のインバウンド）、具体的に欠ける印象ですので、もう少し詳しくお示しください。また、受入体制についてもご教授いただければと思います。 （例） 多言語対応を想定し、最初の段階では空港と連携し、空路での乗り継ぎで設計する。	B	インバウンドの誘客については、コロナ後の旅の価値観の変化やデジタル化・個人旅行化の一層の進展を踏まえた取組が重要と考えており、第2章第11節「観光の振興」では「旅行形態の変化」「多様化する旅行者の嗜好」などに対応した取組を盛り込んでおります。 計画の実現に向け、Web・SNSを活用した本県の魅力の発信や地域と一体となったインバウンド向け観光コンテンツの開発に取り組み、受入体制の整備を推進するなど、その時々での市場の動向や外国人観光客のニーズ等を踏まえながら誘客拡大の取組を推進してまいります。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
34	第2章 講じようとする分野別の施策	第13節 自然環境の保全及び再生	特に対馬では、生態系の保全が重要視されるべきであり、公共工事においては、その点を踏まえた施工方法にも気を遣う必要があると考えられます。例えば入札時における加点など、環境に配慮した施工をする事業所に対し、優遇するよう の施策はお考えかご教授ください。	C	環境に配慮した施工については、事業所が請け負った工事(500万円以上対象)に対し、出来栄えや施工体制、創意工夫等といった観点から、工事成績評定を実施し、その中で環境に関する評価を行っており、工事成績評定の点数やその他事業所の業績等を加味し事業所の格付けを行っております。 ご意見の入札時における加点については、総合評価落札方式では、現在、行っておりませんが、今後の参考とさせていただきます。
35	第3章 地域別の振興計画 対馬島地域振興計画	3 計画の内容 (3)就業の促進に関する事項	ワーケーションについて 1. どのような意図を持ってワーケーションを推進するお考えかご教授ください。 (例) ・関係人口増加による航路の維持 ・地域経済活性化への寄与 ・地域課題の解決に資する人材や組織との連携、ヘッドハンティング	B	第3章「対馬島地域振興計画」第3節3「就業の促進に関する事項」に記載しておりますとおり、「場所に制約されない働き方」が普及してきたことを踏まえ、ワーケーションやテレワークなど新たな働き方への支援を行うこととしております。 このため、対馬市では、令和3年度に企業の人事部門の担当者によるファミトリップを実施し、「単なるリモートワークでは、対馬で実施する意味がない」「特にSDGsをテーマにした”地域課題共同解決型ワーケーション”といった対馬モデルにマッチする企業へのアプローチが有効である」との意見をいただきました。 現在、「地域課題共同解決型ワーケーション」については、意欲が高いターゲット（企業・個人）に絞ってアプローチしており、「ワーケーション滞在から関係人口に」昇華させることを着地点とし、それに資する新たなプログラムの開発、連携できる地元企業の開拓、育成支援を実施しているところであります。
36	第3章 地域別の振興計画 対馬島地域振興計画	3 計画の内容 (3)就業の促進に関する事項	2. 過疎化が著しく、仕事に限らず担い手が減少する離島地域では、「複業」という働き方が適しているというより、もはやせざるを得ないような状況になっていると思いますが、それを前提とした施策はどのようにお考えかお示してください。 (例) ・中高生へのキャリア教育（キャリア形成の手段は「就社」だけではない） ・起業や会社経営（個人事業主含む）にの實務に関するセミナーの開催 ・税務、労務管理、雇用契約などの仕組みに関する普及啓発活動	B	対馬市においては、基幹産業である第1次産業の担い手も減少傾向にあり、担い手不足は大きな問題と受け止めております。 「複業」という働き方に対する施策はありませんが、第3章「対馬島地域振興計画」第3節14「人材の確保及び育成に関する事項」に記載しておりますとおり、「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用し、市内に拠点を置く企業と連携して人材派遣を行う事業に取り組んでおります。 また、第3節3「就業の促進に関する事項」に記載のとおり、島内の担い手確保に向けて、島内高校生も含めた「お仕事説明会」の開催や島外からの担い手を獲得するため、福岡市内での移住・就職説明会の開催、および東京や大阪等の都市圏での移住相談会に参加し、担い手対策、移住定住対策に取り組んでおります。
37	第1章 離島振興の基本方針	第3節 基本理念	1. 基本理念について 長崎県は全国の離島県の嚆矢であることに鑑み、長崎県離島振興計画が（ただし軍事関係は別途）、いや世界の島嶼地域を所管する国々の離島振興の実践地域・モデル政策であることを謳うべきであろう。特に振興策実現に際しては離島存立の重要性につき、その根幹たる有人離島化の強力な推進策とその環境整備を離島県・長崎として謳うべきであろう。	B	本県は、全国最多の離島を有する全国一の離島県であり、引き続き、離島地域の振興を県政の最重要課題のひとつとして、他の自治体のモデルともなるよう、先進施策に取り組んでまいりたいと考えております。 特に、離島振興計画（素案）においては、「ながさきしまの創生 ～しまの人口減少に歯止めをかける～」を基本理念に掲げており、離島における人口の著しい減少の防止と地域社会の維持のための定住促進などに積極的に取り組んでまいります。
38	第1章 離島振興の基本方針	第4節 基本的方向性と重点施策	(概要版2ページ「2基本的方向性と重点施策」) (1)の最後に洋上風力発電事業推進が触れられているが、渡り鳥対策への配慮事項の記述並びに小離島対策の一環として陸上型中型、小型風力発電施設の開発・整備促進についても触れてほしい。	B	洋上風力発電事業につきましては、自然環境、動植物に配慮しながら導入を図ることが重要であり、第2章第14節「エネルギー対策の推進」に記載のとおり「太陽光や風力などの再生可能エネルギーについて、環境に配慮しながら最大限の導入を図る」こととしております。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
39	第1章 離島振興の基本方針	第4節 基本的方向性と重点施策	（概要版2ページ「2基本的方向性と重点施策」） （3）の3項目目、＜流通経費＞に関しては、単に経費低廉化を謳うだけではなく、流通、特に物流に関する根本的施策の一方法として中核離島と第二次離島間での物流パイプライン導入による、生産品、生活用品の確保対策を謳ってほしい。※通常時の物流は船舶輸送で充分であるが、緊急時等の備えるため。特に物流対策としては、本土側に一定のストックヤード・倉庫等を確保し、その維持費を県が責任をもって確保したい。	D	「物資の流通に要する経費の低廉化」については、国の離島活性化交付金を活用して、戦略産品の移出に係る輸送コストを支援しているほか、国境離島交付金の活用により、生鮮品の移出及び原材料の移入について、支援を行っております。 物流対策については、平成30年度から令和2年度にかけて、複数の物流事業者と協議を重ね、新たな物流体制の構築に向けて取り組んでまいりましたが、結果として、安価な輸送費による新たな物流ルートを構築するまでに至らなかった経緯があります。引き続き、関係市町等からの要望等を踏まえ、国の施策等の活用も含めて検討してまいりたいと考えております。
40	第1章 離島振興の基本方針	第4節 基本的方向性と重点施策	（概要版2ページ「2基本的方向性と重点施策」） （3）の4項目目に＜交通円滑化＞が述べられているが、県離島振興の立場から、長崎空港はじめ旅客の結節点となる長崎駅、佐世保駅等に、その日の運行状況、欠航状況等を電光掲示板等で表示できるよう設備の設置を県単事業でもすべきと思う。壱岐・対馬の場合は博多駅等でも表示が欲しい。	C	県内交通機関の運行（航）状況につきましては、「九州のりものinfo.com」や各社のHP等にて、情報提供されているほか、現在、県内の空港等の主要なバス停に様々な情報が掲載可能な「スマートバス停」の設置も進められております。 引き続き、運行（航）状況に係る情報を広く提供できるよう、事業者と連携してまいりたいと考えております。
41	第1章 離島振興の基本方針	第4節 基本的方向性と重点施策	（概要版2ページ「2基本的方向性と重点施策」） （3）の7項目目に＜公立学校の適正化＞への配慮が述べられているが、今後の離島の人口問題を想定するとき、原則、離島所在の公立学校施設は廃校にすべきではない。小離島の学校であっても存立することの重要性を考え、せめて「休校」とし、休校の間は、地元の公的施設として公民館的に、あるいはコミュニティー施設として活用する術を進めるべきである。特に小規模校の教職員は、単に学校維持の＜人員＞にとどまらず、地域の＜人材＞であり、活力であることを再認識すべきである。少なくとも学校教育に関しては安易な「合理化」の発想は排除すべきである。	D	県立高校の適正配置等に関しては、「第三期長崎県立高等学校改革基本方針（R3～12年度）」に基づき検討することとしておりますが、基本方針における一島一高校の適正規模としては、離島の地域性等に鑑み、第一学年の在籍者数について10人以上を望ましい人数とするなど、配慮を行っているところです。 また、過去に廃校になった県立学校の活用については、現有施設を活用する観点から、地元の意見や要望を参考にしながら、県での活用案を総合的に検討するとともに地元市町での公共的な利用の検討を行っているところです。 なお、市町立学校の適正配置等及び廃校・休校中の学校施設の活用については、学校の設置者である市町が判断することとなっております。
42	第2章 講じようとする分野別の施策	第2節 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化	（概要版3ページ「3講じようとする分野別の施策（県・市町）」） （2）の4番目にドローンの活用が述べられているが、中核離島と近接する第二次離島間での物流確保について、実験的にも良い、カーゴドローンのモデル施行を計画したい。架橋事業に比べ大幅経費（事業費）が期待できると思われる。この事業が実現できれば離島振興のみならず山村事業にも応用できよう。	B	離島の物流確保については、第2章第2節2「物資の流通に要する費用の低廉化と無人航空機（ドローン）の活用」に記載のとおり、ドローンやカーゴドローンなどの活用も含めて、最先端の技術を有する企業等を呼び込み、国の離島活性化交付金や「スマートアイランド実証調査」等も活用しつつ、取り組んでまいりたいと考えております。
43	第2章 講じようとする分野別の施策	第4節 産業の振興	（概要版3ページ「3講じようとする分野別の施策（県・市町）」） （4）産業振興について、離島航路の欠航対策として本土側に農林水産物流通倉庫等の設置を県単事業あるいは産業組合との共同で実施することを謳いたい。また、その逆で、特に小離島での航路欠航に際し、離島側での最小限の生活用品等のストック倉庫設置を県単で進める計画を盛り込みたい。	C	本土側への農林水産物流倉庫等の設置や生活用品等のストック倉庫設置については、関係市町等からの要望等を踏まえ、国の施策（離島活性化交付金等）の活用も含めて、検討してまいりたいと考えております。
44	第2章 講じようとする分野別の施策	第11節 観光の振興	かつて離島の観光振興策の一環として航路が悪天候等で欠航となった場合、島内での宿泊費の一部助成措置による足止めとなった観光客の「安心」を検討したことがあると聞く。今回の計画で長崎県らしいこうした発想を再考できないか。	B	県では、これまで特定有人国境離島地域社会維持推進交付金も活用しながら、滞在型観光を促進するための本県独自の支援策を実施してまいりました。 第2章第11節「観光の振興」に記載しておりますとおり、「しま旅」の持つ魅力の発信や観光まちづくりへの支援など、しま旅をより身近に楽しんでもらえるような、長崎県らしい島ならではの魅力を活用した誘客促進に取り組んでまいります。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
45	第2章 講じようとする分野別の施策	第4節 産業振興	<p>(概要版3ページ「3講じようとする分野別の施策(県・市町)」)</p> <p>(4)産業の振興①農林業の4番目にく6次産業化の推進>とあるが、意見素晴らしいのだが、県としての推進策標榜は反対である。生産と販売はそれぞれの経験策の上に成り立つ。まして「加工」は専門的技量・感性が求められる。情報の時代とはいえ、「相手」などの情報の入手と取り組みも大変。一定の地域で、あるいは県全体で生産・加工・物流は取り組むべきで安易なく6次化>はすべきでないと思う。</p>	B	<p>第2章第4節1(5)「農産物の地産地消・6次産業化の推進」に記載のとおり、安定した農林業を営むためには、高付加価値商品の開発によるブランド化、里山林など地域資源の活用及び島内生産・消費拡大のための地産地消などの推進が必要と考えており、加工や販売面でのノウハウを有する民間企業との提携や新たな雇用の場としても期待できる食品製造業等との連携など農業の6次産業化を支援していくこととしております。</p> <p>農業者が6次産業化に取り組む際には、食品製造業者への加工の委託、販売業者との商品企画の相談といった商工業者との連携を進めるなど、その経営規模等に応じた支援を行っており、今後も個々の案件に応じて必要な取組を進めてまいります。</p>
46	第2章 講じようとする分野別の施策	第6節 生活環境の整備 ①水道	<p>(概要版4ページ「3講じようとする分野別の施策(県・市町)」)</p> <p>(6)生活環境整備について、1番目にく安定的水供給確保>とあるが、特に中小離島においては、湯水対策への対応として、海水淡水化装置積載の船舶建造等を県事業として計画すべきである。同船は、平素の活用方策は別途研究会で検討したい。特に、3番目の<廃棄物対策>にもかかわるが、海水の淡水化装置の動力源は、各離島から回収された「廃棄物」の燃焼等によるエネルギー確保が前提となる。</p>	D	<p>海水淡水化専用船については、具体的な開発計画等の情報に接しておらず、県としてはご提案の内容について見解を持ち合わせておりませんが、水道の安定的な確保に必要な最新テクノロジーについては、積極的な情報収集に努めてまいります。</p> <p>また、海水の淡水化装置積載の船舶の動力源に各離島から回収された「廃棄物」の燃焼等によるエネルギーを使用することについては、まずは当該船舶の開発や処理後の廃棄物の取り扱いなど解決すべき課題もあることから、いただいたご意見については、各市町と今後の取組の中で参考にさせていただきます。</p>
47	第2章 講じようとする分野別の施策	第6節 生活環境の整備 ③廃棄物処理	<p>(概要版4ページ「3講じようとする分野別の施策(県・市町)」)</p> <p>中小離島での廃棄物処理に対応するため、県独自で「廃棄物処理船」の建造を謳いたい。各島に廃棄物のストックヤードを設置し、毎月、ごみ処理船が回収し、同船は回収した廃棄物を燃焼等処理することで運行エネルギー確保が可能となり、島内にごみ焼却場、不燃物置き場等も不要となり、また漂着ごみ対策にも貢献でき、環境問題への対策も進むと思われる。いわゆるごみ処理船建造は、海外でも関心を高めるであろう。</p>	D	<p>各市町では、中小離島の廃棄物について、その一部を定期航路等の船舶を利用し、広域処理に取り組んでいます。</p> <p>なお、廃棄物を運航のエネルギー源として活用するには解決すべき課題もあることから、いただいたご意見については、各市町と今後の取組の中で参考にさせていただきます。</p>
48	第3章 地域別の振興計画 杵岐島地域振興計画	第1節 地域の概況 (3)産業・交流	<p>「杵岐神楽」は、約700年の古い伝統と歴史を持つ神事芸能で、大きな観光資源の一つとなっている。</p> <p>→現在は杵岐神楽はまだ知られていない存在であると思います。また、簡単に神楽を観光資源と言われると不快に思う宮司さんや氏子さんがいると聞きました。敬意を表して修正をしてみました。下線部分を「今後、杵岐の文化や風習のみならず古来の日本人の文化や風習を後継していく伝統芸能として注目されるポテンシャルが大きい」などとしたらどうか？</p>	B	<p>第3章「杵岐島地域振興計画」第1節3「産業・交流」の記載においては、「杵岐神楽」が単に神事芸能であるということではなく、その歴史・文化的な重要性から大きな観光資源の一つとなっているという内容になっております。</p> <p>杵岐の観光の振興について記述している段落において、ご提案のように修正しますと文意が伝わりにくくなってしまふと思われまふ。修正案のような視点は確かに必要なものと考えますが、ここでは文意を活かしてそのまましたいと考えております。</p>
49	第3章 地域別の振興計画 杵岐島地域振興計画	第2節 離島振興の基本方針 2 基本的方向性	<p>「4 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている」の項目には「自然・歴史」とあるが、内容には環境にのみ、言及されています。なので、「さらに、貴重な歴史文化遺産の調査・研究と保護・継承に取り組み、歴史文化を生かしたまちづくりを展開する。」という最後の文章の前か後に</p> <p>「そしてそれらの整備において、手つかずの自然が生み出す景観美を維持し、建造物や道路がない状態を良しとするバランス感覚を保ち、自然環境を破壊しないよう注意していく。」と追加してもらいたい。</p>	B	<p>第3章「杵岐島地域振興計画」第2節2(4)「自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている」に記載しております、貴重な歴史文化遺産の「保護・継承に取り組み、歴史文化を生かしたまちづくりを展開する。」との文言中には、自然環境の保護・保全の意味も含有しているため、現行の記載どおりとさせていただきたいと考えております。</p> <p>なお、「手つかずの自然が生み出す景観美を維持し、建造物や道路がない状態を良しとするバランス感覚を保ち、自然環境を破壊しない…」とのご意見については、今後の具体的な取組の中で参考にさせていただきます。</p>

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
50	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計 画の内容 1 交通施 設及び通信 施設の整 備、人の往 来及び物資 の流通に要 する費用の 低廉化その 他に関する 事項 (1)交通体系 の整備 ②島内交通	「また、観光については、乗り合いバスの便数不足などから・・・」 →便数不足はもちろん、行きたい目的地までバス停がない観光地がとても多いので(猿岩から最寄りのバス停歩いて40分、小島神社から最寄りのバス停歩いて20分、芦部から湯本は直行バスがなく、乗り継ぎながら2時間半くらいかかるなど)、 「また、観光については、乗り合いバスの便数不足や目的地まで遠いということなどから・・・」と追加をしてもらえると嬉しいです。 「さらに現存しているタクシーもGOTAXIなどに登録などして都会の方の使い方をそのまま適用できるように支援する」という1文も欲しいです。	E	ご意見・ご提案の内容は、島内の交通体系の整備、観光の振興に向けて、重要な部分であると認識しております。 ご提案に関する部分については、吉岐市の「第4期吉岐市観光振興計画」において記載しており、この計画に基づいて、島内の交通体系の整備、観光振興に向けて具体的に取り組んでまいります。
51	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計 画の内容 2 産業振 興等に関す る事項	「また、他の産地との競争力をつけるために、原材料の共同仕入れや製品の共同販売による運送経費や販売経費の縮減を図る異業種連携について検討する。」 →この次に「さらに、鶏糞、牛糞、あこや貝の貝殻、酒粕、竹や害獣・害魚などを有機肥料化し、農水全体を通して島の循環型社会を展開することを推進する。」と加えてほしい。	B	循環型社会の構築に向けては、第3章「吉岐島地域振興計画」第3節2(1)「農業」において、「耕畜連携による資源循環型農業や、廃材等(木材、竹、焼酎粕など)の利活用支援を展開」することとしております。 また、第3節2(2)「水産業」では、水産業振興面の全体を底上げするために、まずは「イスズミ等植食性動物の駆除」に優先的にあたることとしており、関係先と害魚の利活用策について検討を進めてまいります。
52	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計 画の内容 2 産業振 興等に関す る事項 (1)農業	「耕畜連携による資源循環型農業」とあるが、耕畜のみならずにしたいので、 →「農水耕畜+生産副産物による資源循環型(農業)社会を促進し」としてもらえると意図が分かってもらえると思いました。	A	ご提案の「生産副産物による」という表現で表されるものを的確に捉えかねますが、意図を推察し、次のとおり、「耕畜連携による資源循環型農業や、廃材等(木材、竹、焼酎粕など)の利活用支援を展開し」と替え、「廃材等」にご提案の意図が包含されるものとして表現します。
53	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計 画の内容 2 産業振 興等に関す る事項 (1)農業	「流通対策は、福岡都市圏等大消費地への」とありますが、現在吉岐島内に訪れる方の多くが関東圏であり、吉岐の産品への興味関心も高いので、 「流通対策は、福岡や関東圏など都市圏等大消費地への」と追記	A	吉岐の産品のマーケティング活動については、福岡都市圏だけでなく、関東圏などの大都市圏を対象にしているところですが、より分かりやすい表現とするため、下記のとおり変更いたします。 (変更前)「福岡都市圏等大消費地」 (変更後)「福岡都市圏や関東圏等の大消費地」
54	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計 画の内容 2 産業振 興等に関す る事項 (2)水産業	「福岡都市圏等大消費地」とあるので、ここも「福岡や関東圏など都市圏等大消費地」に	A	53に同じ
55	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計 画の内容 2 産業振 興等に関す る事項 (6)産業振興 促進事項	吉岐市観光連盟の役割の中にそろそろマーケティングを取り入れていった方がいいと菊森さんが何度かおっしゃっていましたので、 →⑦吉岐市観光連盟の役割 市と連携して、吉岐の魅力を磨き上げ戦略的に島内外に情報発信し、観光客の誘客につとめるDMO機能を育てるとともに、ホテル、旅館、民宿等に対して、必要な情報の提供やおもてなしの接待の提供等を行う。 と変更を希望します。	E	ご意見・ご提案の内容は、吉岐市の観光の振興に向けて、重要な部分であると認識しております。 吉岐市観光連盟の役割については、吉岐市の「第4期吉岐市観光振興計画」において記載しており、この計画に基づいて、吉岐市の観光振興に向けて具体的に取り組んでまいります。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
56	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計画 の内容 4 生活環 境の整備に 関する事項	環境の意識を住民に意識を高めることも大事だが、埋立地や道路拡張、山を切ったり護岸工事などは今まで多くの自然破壊と環境破壊に至っていることから（温暖化やイスズミ被害のみならず、このような工事などで潮の流れを変えてしまってからウニやサザエが取れなくなった地域があると多くの人から聞く）どこまで本当に絶対に必要なことかを考えること。このことを行政も民間も地元民も意識するような一文が欲しい。 →このため、住民が身の回りにある自然の価値を認識し、行政も民間業者も住民も、自然の価値を認識し、自然環境の保全・管理に主体的に参加できる仕組みづくりや、学校教育、社会教育の場において環境保全意識を啓発し・・・と赤字（下線部分）を追記してほしい。	A	ご提案のとおり、当該部分に「行政、民間事業者、住民の三者が」と追記いたします。
57	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計画 の内容 7 高齢者 の福祉その 他の福祉の 増進に関す る事項 (2)その他の 福祉	安心して育児ができる支援体制を整備・継続する。 →現在多くのことが書類や事務手続きなくては申請できず、そのため育児に追われないと感じることもあるので、「安心して育児できる支援体制を手続きや労力の簡素化し、整備・継続する。」という文言の追加を希望する。	B	第3章「吉岐島地域振興計画」第3節7(3)「子育て支援」においては、幼稚園や保育所等の保育サービスの充実など、子育て支援体制の整備・継続について示すものであり、手続きや労力の簡素化といった点については、制度運用の改善の一環として取り組んでいくこととしていることから、離島振興計画（素案）の文言については、現行どおりとしたいと考えております。 なお、今回のご指摘は貴重なご意見として、吉岐市のDX推進の一環の取組の中で参考にさせていただきま
58	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計画 の内容 8 教育及び 文化の振興 に関する事 項	「さらに、遺跡以外にも様々な歴史・文化遺産の保護・継承および有効活用を図りつつ、島内だけではなくICT等を利用した島外への情報発信を積極的に行う。」という文章の前に、 →「また、吉岐の島民の風習となっている、吉岐神楽、お十夜、お盆のご先祖様へのお供えなど、全島を通じて島民がご先祖や神社を敬い、おまつりごとに心をこめる精神などは吉岐の島民として誇るべきものであり、その誇りを学び・保護し、継承していくことを支援していく。」 というような文言を加えてほしい。	D	ご提案いただきました文章の挿入について、ここでは色々な民俗・風習について個別に記述するのではなく「様々な歴史・文化遺産」という文言で一括して表現しております。 ただし、お十夜、お盆のご先祖様へのお供えについては、個人の信条・信教に係るものでありますので、内容的に市が支援することは難しいのではないかと考えておりますが、ご指摘のとおり、吉岐の先人や文化を敬い、誇りを学び、保護・継承することによって郷土愛を育むことはとても価値のある重要なことであると考えております。
59	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計画 の内容 9 観光の開 発に関する 事項	湯ノ本温泉 →湯本温泉を今後共通に使ってほしい。	A	環境省指定の国民保養温泉地に「吉岐湯本温泉」で登録されており、また、観光パンフレット「吉岐島案内」にも「湯本温泉」と表記しておりますので、ご指摘のとおり「湯本温泉」に修正いたします。
60	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計画 の内容 11 自然環 境の保全及 び再生に関 する事項	重複になるが「行政・民間業者・住民」の三者が自然環境の保全及び再生に関して意識するべきことをあえて書くべきだと思いますので。 →2段落目 「行政、民間業者、住民の三者が身の回りにある自然の価値を認識し、自然環境の保全・管理に主体的に・・・進める」と追記してほしい。	A	ご提案のとおり、当該部分に「行政、民間事業者、住民の三者が」と追記いたします。
61	第3章 地域別の振 興計画 吉岐島地域 振興計画	第3節 計画 の内容 11 自然環 境の保全及 び再生に関 する事項	民間のボランティア団体などと連携をとりながら、ボランティアの方への活動が継続できるよう、支援が必要な時は支援してほしいので。 →「民間のボランティア団体などと連携をとり、支援しながら、」と追記してほしい。	B	第3章「吉岐島地域振興計画」第3節4「生活環境の整備に関する事項」において、まちづくり協議会をはじめ、老人会、婦人会、ボランティアグループなどが海岸清掃、廃棄物の減量やポイ捨てゼロ宣言などの運動に取り組まれているので、その連携を支援していくことを記載しておりますので、ご指摘の箇所については、現行どおりとしたいと考えております。

番号	項目	関係ページ	意見の趣旨	対応区分	県の考え方
62	第1章 離島振興の基本方針	第4節 基本的方向性と重点施策	<p>基本方針中「昭和28年に制定以来、離島振興法は離島地域の振興に大きな役割を果たしてきたが、依然として若年層の島外流出をはじめとした人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。」、(基本的方向性)「1 しまの地域資源を最大限に活かした産業活性化と交流人口拡大」とあり、非常に共感を持っております</p> <p>ところが、吉岐市の基本方針(重点施策の例)を見ると、「(吉岐)テレワークセンターを拠点とした島外からの事業展開の促進、再生可能エネルギーの導入促進」とあります。島の地域資源を生かすというより、島外のごく一部の有名企業からの(実験という名の)高い買い物、高い人件費、成果のあがらない事業に多くの血税を買やしています。実際に、吉岐市の人口は減り、若年層の人口も増加していません。テレワークセンターはいつもガラガラなのをご存じですか。(吉岐)テレワークセンターについて、長崎県はしっかりと実情の調査を行ってください。</p> <p>では、「しまの地域資源を最大限に活かした産業活性化と交流人口拡大」に必要なことは、大切なことはなんですか?みなさんは家計が苦しい時、どうしますか?出費を見直し、割の良い仕事、儲かる事業に力を入れるはずです。なぜ、過疎が進み、貧しくなる一方の離島が、大企業から買物をしなくてはいけないのでしょうか。今ある資源の価値の最大化、島民の稼ぐ力の強化に最も力を注ぐべきではないでしょうか。よって以下を提案します。</p> <p>○「買物をする離島振興」から「繋ぎする離島振興」へ Make more money than we spend ○離島の残念な現実と課題1「賃金が低い」 →離島には、仕事ならなんでもいいわけではなく「高給の職」を増やす戦略が必要 ○離島の残念な現実と課題2「稼ぐ力が弱い」 →離島こそ人材育成事業に力を入れる(島外からの研修事業にも展開可能)。 ○離島が振興するために見直すべきこと「出費」を精査(節約)し、島の負債を減らす。 ○離島が振興するための「近道」 今、ここにあるものに付加(ブランド)価値をつけて「収益」「貿易黒字」を増やす努力を!</p>	C	<p>離島振興計画(素案)第1章第4節「基本的方向性と重点施策」において、基本的方向性の一つとして、「しまの地域資源を最大限に活かした産業活性化と交流人口拡大」を掲げております。</p> <p>これは、離島の住民の皆様が、しまで働き住み続けるためには、基幹産業である第一次産業を中心に持続的な発展を図ることが不可欠であり、このため、離島の特性に応じた産業の活性化により、雇用・就業の場の確保を目指すものであります。</p> <p>重点施策の例としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国境離島交付金等の活用による各しまの特色を活かした良質で安定した雇用の場の創出 ・Uターン者のしまでの創業や、島外の民間企業による新たな事業展開の促進 ・しまの産品(農水産品・加工品)の振興を図る消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトの推進 ・漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組、起業や雇用を創出する取組等への支援 ・滞在型観光の促進のためのしまの魅力を活かした観光まちづくりの推進 ・離島留学の促進と体験型修学旅行の誘致促進等 ・海洋等の自然環境や課題先進地としての特性を活かし、先端技術を取り入れたしまの活性化などを挙げております。 <p>吉岐市においては、平成29年にサテライトオフィスとなる吉岐市テレワーク施設が開設されており、情報関連企業等が入居しております。こうした施設を拠点にして、ワーケーション等を契機として、若い方も働きやすいオフィス系企業等の誘致などに取り組んでまいりたいと考えております。また、企業の誘致に合わせて、人材の確保・育成も重要となってまいりますので、島内での、特に若い方々の人材育成にも力を注いでまいりたいと考えております。</p> <p>引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>